

第3回 沼津市都市計画マスタープラン改定案策定委員会（議事概要）

開催日	平成28年9月9日（金）
開催時間	開会 午後3時00分 閉会 午後5時00分
開催場所	プラサヴェルデ 4階 409会議室
出席者	沼津市都市計画審議会 会長 梅田 豊氏 常葉大学 社会環境学部 学部長 池田 浩敬氏 常葉大学 経営学部 教授 大久保 あかね氏 東京大学 大学院 工学系研究科 教授 小泉 秀樹氏
事務局	都市計画部 部長 間宮 都市計画部 主幹 吉田 都市計画部まちづくり政策課 課長 杉本 都市計画部まちづくり政策課 係長 齋藤 都市計画部まちづくり政策課 主任 大庭 都市計画部まちづくり政策課 技師 岩崎 昭和設計株式会社 河口 昭和設計株式会社 矢嶋
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 資料1 沼津市都市計画マスタープラン・ワークショップ開催報告について ・ 資料2 沼津市都市計画マスタープラン 第2回委員会における指摘事項と作業内容 ・ 資料3 沼津市都市計画マスタープラン 計画の取りまとめについて ・ 資料4 第3回沼津市都市計画マスタープラン 改定案策定委員会資料（視点別のまちづくり） ・ 参考資料

1 開会

2 挨拶

3 報告

- 沼津市都市計画マスタープラン・ワークショップ開催報告について
- 沼津市都市計画マスタープラン 第2回委員会における指摘事項と作業内容

4 討議

- 沼津市都市計画マスタープラン 計画の取りまとめについて
- 視点別のまちづくり <視点2：安全・安心のまちづくり>
- 視点別のまちづくり <視点4：中心市街地と各拠点の連携>

<発言者及び内容>

1 沼津市都市計画マスタープラン・ワークショップ開催報告について

梅田氏

沼津市都市計画マスタープラン・ワークショップ開催報告について、事務局から説明がありました。本件についてご意見を伺いたいと思います。

池田氏

ワークショップでいただいたご意見に、事務局はどのような対応をしているのでしょうか。

例えば、「安全・安心のまちづくり」では「避難路の整備及び安全性の向上」や「防潮堤整備」等が要望されているが、実際に整備するのか、その場合はどこで整備するのか。

事務局

ワークショップでいただいたご意見は、都市計画マスタープランに反映するもの、他計画で対応、若しくは反映するものに分けて考えています。

例として、「防潮堤整備」は、都市計画マスタープランに「地域の必要に応じ整備を検討する」等と位置付けることを考えています。また、他のハード整備についても同じですが、防潮堤については特に、整備を進めてほしい地域と、景観等との兼ね合いから必要ないとの意向が強い地域等があると思われるため、今後、「地域ごとに話し合いを進め、地域ごとの防災・減災計画を作成していくことが必要」との趣旨を、都市計画マスタープランに表現していきたいと思います。

一方、「備蓄の充実」等、自助に関する意見の多くは、都市計画マスタープランではなく、地域防災計画等の関連計画で対応、若しくは反映することを考えています。

池田氏

防災分野のワークショップでは、特に、意見の聴取方法に留意していただきたいです。例えば、地域を特定せず一般論として防潮堤や避難路が必要かと問われれば、ほとんどの人が必要であると答えると思います。

今後、地域ごとの計画を検討するにあたっては、住民意見の聴取方法やそれを反映する方法を工夫していただきたいと思います。

大久保氏

都市計画マスタープランの策定に関して、多くの市民がワークショップに参加し、多くの意見をいただけたことに非常に驚いています。ただし、ワークショップで意見をいただくだけでは、意味がありません。意見をどう活用していくか、またどう活用したかを示すことが大事だと思います。

市民から意見を伺って、事務局側が印象に残った、改めて気付かされた意見などはありましたでしょうか。

事務局

「生活圏のまちづくり」をテーマにしたワークショップでは、「コミュニティの大切さ」について多くの意見をいただき、改めてコミュニティの大切さに気付かされました。今後、都市計画マスタープランでも「地域コミュニティの大切さ」について強く表現をしていきたいと考えています。

梅田氏

「安全・安心まちづくり」でいただいた意見に、「孤立地域対策の促進」とありますが、私も今後想定される地震や津波による孤立地域の発生を危惧しています。しかし、これまで孤立した経験がない本市で、この問題に対し、真剣に取り組むことができるかが気にかかっています。

東北の山間集落等で道路が寸断され、孤立した現状を耳にします。本市の三浦地区や戸田地区では、（県）沼津土肥線が土砂崩れ等で寸断された場合、孤立する集落が発生する可能性が大きく、孤立地域対策として「代替路や海上運送など」体制作り等を検討しておくことは大事だと思います。

事務局

ワークショップでは、西浦地域にお住まいの方が、孤立した場合、市がどのように対応するのかを気にされていました。

西浦地区は、（県）沼津土肥線以外に外部とのアクセス道路がありません。内陸側に代替路の構想はあるものの、開通には多くの時間を要することから、海上運送やヘリ等による空からの運送が必要と考えています。

現在、危機管理課で、物資の運送や広域受援のあり方について検討を進めており、都市計画マスタープランにも反映していきたいと考えています。

2 第2回委員会における指摘事項と作業内容について

意見なし

3 計画の取りまとめについて

梅田氏

都市計画マスタープランの取りまとめについて、事務局から説明がありました。これまでの委員会で議論してきた4つの視点を、将来像や都市構造の考え方に反映するとともに、分野別方針に落とし込んでいくということでした。本件についてご意見を伺いたいと思います。

梅田氏

11月の第5回委員会で、都市計画マスタープランの取りまとめについて諮った後、委員への報告等はどうなりますか。

事務局

11月の委員会でいただいた意見を反映し、12月～1月にパブリックコメントを行う予定です。また、修正した内容について、個別に報告させていただきます。

4 第3回沼津市都市計画マスタープラン改定案策定委員会資料（視点別のまちづくり）について

<視点2：安全・安心のまちづくり>

梅田氏

「視点2：安全・安心のまちづくり」について、事務局から説明がありました。前回委員会の指摘を踏まえ、参考資料として、災害の種別ごと、中学校単位で「課題・現状の対策状況」と「今後の方針」を地区別防災カルテに整理し、それをもとに、都市計画マスタープランでは市全体の「都市防災」、「津波防災」、「防災拠点とネットワーク」の3つの方針を取りまとめているとのことでした。

安全・安心まちづくりについてご意見をいただけたらと思います。

池田氏

地区別防災カルテは、「課題・対策」と「方針」は、基本的には1対1の関係と推察しましたが、図上ではそうなっているものと、そうなっていないものがあり、どのように表現しているのでしょうか。

事務局

基本的には1対1の関係となっているので、図面の表現については、もう一度精査します。

池田氏

地区別防災カルテの第二地区について。拠点とネットワークの方針に、「浸水区域内での緊急輸送路の代替路位置づけ検討」とありますが、具体的にはどのようなことを考えているのでしょうか。

事務局

第二地区の沼津港と沼津駅北側のキラメッセぬまづを結ぶ緊急輸送路は、津波の被害により通行できない可能性があります。代替路を検討しても、同じく津波浸水想定区域内に指定することとなりますが、複数の路線を確保することで緊急時のネットワークを確保したいという趣旨で記載しています。

池田氏

地区別防災カルテの第三地区について。「方針図」に、津波の対策範囲が示されていませんが、第三地区の地域特性を踏まえると、津波対策は大事なテーマです。このため、津波の対策範囲を示し、他の課題に対する対策とも併せて、津波対策を推進すべきではないかと思います。

事務局

ご指摘を踏まえ、地区別防災カルテを見直します。

大久保氏

方針に、不特定多数や観光客への対策等が示されたことは非常に良いと思います。ただし、「観光客」という表現により、生活者には関係ないと捉えられないように、気をつけていただきたいと思います。

これまでの都市計画マスタープランは、専門家しか読まないものとなっています。専門家に向けた表現も必要と思いますが、市民にも理解され、共にまちづくりを進められることが理想と考えています。そのためには、例えば、この計画が中高生の学校の教材になるような表現で書かれると非常に良いかもしれません。

梅田氏

計画には様々な施策を位置付けているが、それぞれ根拠を持って記載しているか。

事務局

既に実施している施策を継続するもの、新たに取組むべきもの、市民と協力して進めなければならないもの等、全て具体的な対策や事業等を想定しながら記載しています。

池田氏

津波防災の方針に、「身近な避難路や空地を活用した一時的な避難場所の確保」とあるが、「一時的な避難場所」とはどのようなイメージですか。

地震の揺れや火災に対する避難と違い、津波避難では「一時的な避難場所」との表現は違うように思います。適切な表現に変更をお願いします。

事務所

ご指摘を踏まえ、適切な表現に変更します。

池田氏

同じく、津波防災の【短期的な取組】の「津波避難検討ワークショップ」については、短期的な避難を中心としたソフト施策の検討だけではなく、短期と中長期的な取組とを繋ぐような記載が必要ではないでしょうか。

例えば、津波避難を中心としたソフト施策を検討するワークショップと、防潮堤や津波避難場所等のハード整備を検討するワークショップを別々にやっても効果が薄く、ソフト対策とハード対策を組み合わせた総合的な対策について、ワークショップで検討することが有効です。

津波避難検討ワークショップとして地域に入ることはいいと思いますが、避難だけでは対策が難しい地域については、ハード整備を含めた総合的な検討へと繋げることが必要と考えています。

小泉氏

津波避難だけを検討するのではなく、その結果が津波避難施設等のハード整備検討に結び付くような住民参加型のワークショップをやっていくことが大事だと思います。ここで言うハード整備は、公共による整備だけではなく、民間施設を活用した対策も必要です。

津波避難という1つのテーマだけでワークショップが終わるのではなく、その後のハード整備やまちづくり等にも広がりを持つようなワークショップ開催の表現にしてもらいたいと思います。

池田氏

沼津市では、避難の検討は危機管理課が担当していますが、都市整備や関連部局と連携して進めていくことが重要です。避難の検討と、建物や土地利用の誘導方策などを組み合わせ、連携することが出来ればと思っています。

小泉氏

建物等の誘導手法として、津波避難施設の候補となり得る施設に対しては手厚い支援を行うなど、公民連携による推進が求められています。公だけでは難しいものも、MINTO機構（一般財団法人民間都市開発推進機構）等

のファンドの活用に加えて、地域の民間企業と行政が協力してファンドを設立し、公民連携の体制をつくれると動き出す可能性があると思います。

こういった今後の展開を考えておき、津波避難が難しい地域に対しても、ワークショップの場で、市の考えを伝えることが大事だと思います。

池田氏

市街地では、第二地区と第三地区が面的に大きく被災すると想定されています。第二地区は観光と合わせた対策、第三地区は住宅の誘導策等と合わせた対策を推進することが考えられます。

第三地区には多くの市民が住んでいることから、市の手厚い支援等、民間の動きを誘導し、安心して住み続けられることができるような対策が必要です。今のままでは、今後、若い世代は内陸に移住し、資力のない高齢者等だけが残され、コミュニティの崩壊、地域の疲弊を招き、危険な市街地となることが懸念されます。

小泉氏

高齢者等だけになってしまうと、緊急時の対応もままならなくなる。津波浸水が懸念される住宅地域等に再投資を促すような取組が重要と思います。

池田氏

例えば、狩野川沿いについては、リバーサイドの魅力を強く打ち出し、住宅誘導策と合わせることで再開発を促し、災害に強い地域を構築していくことが望ましいと思います。まちのサイクルを促すことで、建物の建替えが促進され、安全なまちがつくられていくと思っています。

<視点4：中心市街地と各拠点の連携>

梅田氏

「視点4：中心市街地と各拠点の連携」について、事務局から説明がありました。

参考資料の地区別カルテでは、中学校区ごと、子育て世代や高齢者世代等を対象に、将来の施設利用者数の見込を整理されています。

拠点については、地域の特性を活かし複数の生活圏を支える地域拠点として、「原、片浜、大岡、戸田、岡宮、下香貫」が位置づけられました。

生活圏のまちづくりでは、中学校区を基本とした生活圏ごとの地域特性を踏まえ、適正な人口密度を維持・誘導していくとともに、各拠点においても

計画的な土地利用を進めていくとのことでした。

以上について、ご意見をお願いします。

小泉氏

よく整理され、分かりやすくなったと思います。拠点についても拠点の性質が整理され、市民に対し、分かりやすいものになっていると思います。

気になる点として、沼津港周辺など津波災害が想定されている地域では、生活圏のまちづくりでも特殊な対応が必要になってくると思います。それ以外の沼津駅周辺や北側住宅系の市街地では、他都市と比較しても将来人口の推移が非常に健全という強みを持っています。この強みをどのように維持していくかが重要なテーマと思います。

その具体的な方策が、生活圏のまちづくりであり、地域拠点と思います。地域包括ケアの範囲やコミュニティ政策の範囲と一致する中学校区を、生活圏として捉えることは良いと思います。

一方、中学校区よりもさらに小さい生活の単位も大切です。これから、高齢者が増えていく中、高齢者の徒歩圏300mが重要とされています。高齢者にとっては、徒歩圏300mと生活範囲が概ね一致していると、行動のモチベーションが生まれてくるようです。地区別カルテを見ると、中学校区内に概ね必要な施設が分布し、300mの圏域でもそれなりに施設はありそうです。

300m圏くらいの小さな生活単位を重視し、(後期)高齢者の居場所等を確保するための戦略や重要性を都市計画マスタープランの文言に付け加えていただきたいと思います。具体的な施策としては、自治会館の活用や、図書館・博物館のような公共公益施設に複合的な役割を持たせること、40人/ha以上を維持するような場所であればコンビニ等の民間施設の活用等が考えられます。また、先程の安全・安心のまちづくりでもお話したファンド等の活用は、生活圏のまちづくりでも使えると思います。

梅田氏

各中学校区の公民館等の建設に対し、出している補助を活用することも考えられると思います。

大久保氏

地区別カルテを、各中学校での教材として使っていただければどうでしょうか。各地域の将来を考えるにあたり、自分が住む地域の現状と将来を把握できる良い資料だと思います。中学生に伝えることで、その親にも話が広が

り、地域のことを市民が真剣に考える機会に繋がると思います。

拠点については、拠点の名称が、中学校区名と一致しないため、どの中学校区と関係するかを表現しておく、より理解しやすくなるのではないかと思います。また、北部や南部拠点の位置付けは、沼津駅周辺や沼津港のように、地区住民の方が拠点としてイメージ出来るのかが気になります。ここまで作り込んでいるので、住民感覚と一致した表現が使われた方がより良いものになると思います。

その他には、ヘクタール単位の表現よりも、100m四方との表現の方が住民、特に中学生などには理解しやすいかもしれません。

以上の表現のことは、都市計画マスタープランに反映するのではなく、市民や中高生向けの説明時などに工夫していただきたいです。

池田氏

沼津駅と沼津港のネットワーク形成は非常に良いと思います。しかし、現状はそうようになっていなく、観光客は、観光バスで沼津港に乗り付けており、連携ができていない状態です。徒歩や自転車の観光ルートなどを強調していかないと、なかなか難しいのではないかと思います。

南部地区拠点の記述については、リバーサイドの優位性等について追加してもらいたいと思います。幹線道路沿道の生活利便性の高さに加えて、地域の魅力を更に結び付けることができたらと思いました。

小泉氏

沼津市では、立地適正化計画の検討を始めているようですが、都市計画マスタープランと、都市機能誘導区域及び居住誘導区域等との関係について、今の段階での考えを伺いたいです。

事務局

立地適正化計画の居住誘導区域は、都市計画マスタープランの検討を踏まえ、生活圏を維持することを大切にし、鉄道駅やバス停周りに集約させ、現在の市街化区域から大幅に縮小することは考えていません。

都市機能誘導区域については、この計画における各拠点をベースに検討を進めていきたいと思っています。

小泉氏

立地適正化計画は、駅周辺地区の再開発事業や福祉施設整備、南部の防災施設整備などに対して大いに役立つ面もあることから、うまく活用していただきたいと思います。

梅田氏

各委員の皆さま、貴重なご意見をありがとうございました。各委員からのご指摘を踏まえ、事務局には資料の補足や修正等をお願いします。

残りの2つの視点についても作業、整理を進め、次回の委員会に報告していただきたいと思います。

本日はありがとうございました。

5 閉会

以上